

11月11日(火)～17日(月)は、「税を考える週間」です

今年度のテーマ「税の役割と税務署の仕事」

税の役割とは

国や地方公共団体が行う、私たちの生活に欠かすことのできないさまざまな公共サービスにかかる必要な費用は、主に税金によってまかなわれています。

税の多くは、納税者自らが税務署などへ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この申告納税制度が適正に機能し、公共サービスを維持していくためには、私たち納税者が、高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を果たしていくことが必要です。

「税の役割と税務署の仕事」をインターネットで紹介しています

CHECK!

- 国税庁ホームページからご覧になれます。
 - ◆動画で見る税務署の仕事
 - ◆イラストやグラフで見る税の役割と税務署の仕事
- Twitter (ツイッター) からご覧になれます。
 - ◆YouTubeの国税庁動画チャンネル
 - ◆インターネットTV「Web-TAX-TV」

問合せ先 敦賀税務署 総務課 ☎ 22-9265

敦賀税務署からのお知らせ

年末調整説明会を開催します

とき 11月21日(金)

▼午前の部 10時～12時
対象 法人・官公庁の方

▼午後の部 14時～16時
対象 個人事業者の方

※事前にお届けした資料をお持ちください。

※お届けした用紙は一律に一定枚数を封入してあります。不足分は、コピーするか、説明会会場・税務署・市役所税務課で受け取ってください。

※当日都合の合わない方は、都合の良い時間帯をご利用ください。

問合せ先 敦賀税務署 法人課税部門 ☎ 22-9268

自営業・農業・不動産貸付等を行っている方へ

今年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。対象者 事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う方

※所得税の申告が必要ない方も対象となります。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

問合せ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010

遺産に係る相続税の基礎控除額が引き下げられます

被相続人(亡くなられた人)から相続または遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

平成27年1月1日以後に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について、遺産に係る基礎控除額の計算が次のとおり改正されます。

【改正前】 5千万円 + (1千万円 × 法定相続人の数)

【改正後】 3千万円 + (6百万円 × 法定相続人の数)

問合せ先 敦賀税務署 個人課税第二部門 ☎ 22-9269

北陸税理士会からのお知らせ

税理士による無料税務相談

税を考える週間に合わせて税理士による無料相談会を開催します。日ごろ疑問に思っていることや贈与税、相続税など興味のあることについてお気軽にご相談ください。

とき 11月14日(金) 10時～16時

ところ 市役所1階市民ホール

対象 市民の方

問合せ先 北陸税理士会 敦賀支部 ☎ 22-1343

市税務課からのお知らせ

バイク等の廃車の手続き

バイクや軽自動車、小型特殊自動車等を廃棄した時や市外に転出する時、他人に譲る時などは手続きが必要です。ナンバープレートを返納することで手続きが完了となりますので、ナンバープレートをお持ちの方は、お早めにお手続きください。

また、バイクや軽自動車等には、その年の4月1日現在の所有者に、軽自動車税が課されます。

問合せ先 税務課 市民税係 ☎ 22-8106



家屋を取り壊したときは

担当者がお伺いして現地調査を行いますのでご連絡をお願いします。

問合せ先 税務課 固定資産税係 ☎ 22-8108

固定資産税(償却資産)の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほかに、償却資産(事業用として使用することができる機械、器具、備品等)が課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、その年の1月中に税務課まで申告を行ってください。

問合せ先 税務課 固定資産税係 ☎ 22-8108

軽自動車税の税額が変わります

平成26年度税制改正により、原動機付自転車および二輪車等について平成27年4月1日から下表のとおり、引き上げられます。

種別		旧税率	新税率
原動機付自転車	50ccまで	1,000円	2,000円
	90ccまで	1,200円	2,000円
	125ccまで	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,000円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車		4,000円	6,000円

※三輪および四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に新規取得の新車および、最初の新規検査から13年を経過した車両を対象に、平成28年度から引き上げられます。

問合せ先 税務課 市民税係 ☎ 22-8106

事業者の皆さんへ

お勤めの方の給与からの特別徴収の実施をお願いします!



特別徴収とは、給与支払者の方が所得税の源泉徴収と同様に、お勤めの方が納めるべき住民税を毎月の給与の支払い時に徴収(天引き)し、まとめて市に納入する制度です。

地方税法により、給与を支払う事業者で所得税の源泉徴収義務のある方は、原則として特別徴収義務者としてお勤めの方の住民税の特別徴収を行うことになっています。

お勤めの方にとって便利

- ①納税のために金融機関や市の窓口に出向く手間が省け、納め忘れもなくなり安心。
- ②普通徴収の納期が年4回に対し、特別徴収は年12回なので、1回あたりの負担額が小さい。

事業者にとって簡単

給与所得者ごとの税額は、市で計算してお知らせするので、所得税のように年末調整をするなどの手間がかからない。

※詳しくは、税務課まで相談・お問い合わせください。

相談・問合せ先 税務課 市民税係 ☎ 22-8106

地方税の申告は、



地方税電子申告をご利用ください!

地方税の申告の手続きが、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを利用して行うことができます。

詳しい内容や手続等について

一般社団法人 地方税電子化協議会
☎0570-081459
http://www.eltax.jp/
税務課 (市民税係) ☎22-8106
(固定資産税係) ☎22-8108

Q 利用できる地方税の種類は?

- 法人市民税 ●固定資産税(償却資産)
- 個人市民税(給与支払報告、特別徴収に係る給与所得者異動届出等)
- 申請・届出(法人設立・設置届出書、異動届、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書)

Q 便利なの?

- 複数の地方公共団体への申告が、まとめて1回のデータ送信で行えます。(エルタックスの運営に参加している地方公共団体に限ります)
- エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで、簡単に作成・申告できます。



11/9 日 9時～11時 敦賀市総合防災訓練 を実施します

- ◆訓練会場 中郷スポーツ広場、中郷公民館、中郷体育館
- ◆対象ブロック 中郷地区、東郷地区、愛発地区
- ◎体験・展示ブースは、どなたでも参加・見学できますので、ぜひ参加してください。

●ブース訓練は、誰でも参加 OK!!

体験型ブース

- 地震体験（起震車にて）
- はしご車搭乗体験
- ロープ渡過体験（消防綱渡り）
- 濃煙体験
- 消火体験
- 災害用伝言版（171）体験
- ちびっこ消防服の着用体験 など



展示型ブース

- 電力復旧サポートカー展示
- 福井県警機動隊レスキュー車、消防支援車展示
- 消防資機材展示
- 敦賀市備蓄品展示
- アマチュア無線画像伝送システム展示
- 福井県防災航空隊ヘリコプター「ブルーアロー」展示（10:00～10:30）など

会場へはシャトルバスをご利用ください！

その他

- 災害対策本部運営訓練
- 福井県防災航空隊による孤立集落住民救出訓練
- 敦賀消防署と福井県防災航空隊による大規模火災鎮圧訓練 など

※ブース内容は、変更する場合があります。

会場周辺地域の方々へ

当日、防災ヘリコプターや消防車が参加します。サイレン等、大きな音でご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

実動訓練内容

- 【避難所訓練】
- 避難所宿泊体験訓練（防災キャンプ（仮））
8日（土）20:00～ 中郷体育館
 - 炊き出し訓練（9日（日））
 - 避難所開設・運営訓練（HUG）

訓練会場案内



駐車場・シャトルバス案内



問合せ先 危機管理対策課 ☎ 22 - 8166

今年度の親と子のよい歯のコンクール 敦賀市代表

昨年度の3歳児健診を受診した589組の中から2組の代表



瀧川 真由美さん・芽生ちゃん親子



坂東 喜美子さん・蒼真くん親子

歯と口は健康のカギ



歯や口の健康を保つことは、体の健康増進につながります。健康で生き生きと過ごすためにも、歯の衛生に関する正しい知識を持ち、いつまでもお口の環境を保ちましょう。

key Point キーポイント

長く健康な歯を保つためには、それぞれのライフステージに応じた歯と口の健康づくりが大切です。

乳幼児

むし歯にかかりやすい時期



Check!

- ◎保護者が仕上げみがきをしましょう
- ◎おやつ回数に注意し、バランスのよい食事をよくかんで食べましょう



児童生徒

永久歯のむし歯と歯肉炎が増える時期



- ◎自分の歯と歯肉を観察し、正しく歯をみがく習慣を身につけましょう



成人

歯周病が急増し、歯の喪失やかむ機能の低下が始まる時期



- ◎食べた歯を丁寧にみがきましょう
- ◎デンタルフロスや歯間ブラシなどを使いましょう
- ◎かかりつけ歯科医をもち、定期的に健診や保健指導を受けましょう



高齢者

歯の喪失が急増し、かむ機能が低下する時期



- 成人のポイントに加えて…
- ◎自分の歯と一緒に義歯（入れ歯）も毎日手入れをしましょう
 - ◎よくかんで口腔機能の維持に努めましょう



問合せ先 健康管理センター ☎ 25 - 5311

教育フェア2014 敦賀

～ふるさとに学び、未来へつなげよう～

11/1(土) 10:00～16:00
[開場 9:40～]

会場 プラザ萬象 入場無料

26
年
11
月
1
日
(土)
日直

敦賀っ子の教育を市民の皆さんとともに考えるために、今年も「教育フェア2014 敦賀」を開催します。

敦賀っ子のステージ発表や作品展示、ゲストをお招きしての対談会、体験型ブースへの参加を通して、学校と家庭、そして地域の皆さんと手を携え、敦賀っ子の教育について考えましょう！

皆さんお誘いあわせの上ぜひお越しください。



大ホール

敦賀っ子ステージ

市内小中学校のステージ発表など
(常宮小・西浦小・赤崎小・粟野南小・黒河小・東浦中・気比付属中・粟野中合唱部他)



まゆずみ 薫まどか氏(俳人)と教育長の公開対談(13:30～)、俳句教室

※手話通訳あり



敦賀っ子ギャラリー

- ◆市内小中学生の各種作品展示
- ◆市内中学校美術部の作品展示



小ホール

ジュニア・ロースクール敦賀

絵本ライブ

和の「おもてなし」

中学生による茶会・生け花展示

会議室・多目的室

体験ブース

環境、命、ふるさと等テーマにそったもの

ロビー・ホワイエ・屋外

敦賀っ子FMステーション

ケータリングコーナー

問合せ先 教育政策課 ☎ 22-8162

風のマーケット 《昼バージョン》

つるがクロスフード×グルメ

10/25(土) 10:00～17:00
10/26(日) 10:00～16:00

つながるステージ

- 「食べ比べプレゼンテーションステージ」(25,26日)
全国各地のうまいものと、敦賀のうまいものが直接対決！食べ比べセットを限定販売。
- いろんな食材が会い、定番メニューに新しい風！「コラボレーションステージ」(25,26日)
◎地元野菜×野菜ソムリエ
◎地元食材×チーズプロフェッショナル
- つながるつるがPRステージ・ふるさとPRステージ
舞鶴若狭自動車道沿線自治体や出展市町のPRステージ。特産品が当たるミニゲームもあります。
- FBCラジオ土曜スペシャル
「つるが観光物産フェア2014スペシャル」(25日)
会場ステージより生中継。
- つるが鮮魚セリ市(26日)
- ツヌガ君&よっしー大ピンゴ大会(25,26日)

館内物産ゾーン

- ワールドピロシキカップ2014
さまざまな国の味のピロシキが楽しめます。
- つるがスイーツ・つながるスイーツ
- つながるつるが出展コーナー
- 全国物産コーナー・敦賀物産コーナー
- つながるイチ押し、最旬名物「ツルガ屋」
敦賀グルメの新商品や敦賀をPRする商品を販売します。

PRゾーン(館内)

- つながるきっかけ、見どころガイド
「港町・敦賀」観光ステーション

館外物産ゾーン

- つながるグルメ
全国各地のご当地グルメを販売します。
- 全国まんぷく屋台村、敦賀まんぷく屋台村

つながる体験ゾーン(館外)

- 敦賀ふぐ鍋味覚体験【1日500食、11:00～販売】
- 魚チャレンジスクール(26日)
- お楽しみ抽選会

2014年7月20日
舞鶴若狭自動車道全線開通記念
海湖と歴史の
若狭路キャンペーン
2014年7月～11月



今年は、**昼** **夜** 2部構成！

つるが観光物産フェア2014

10/24(金) → 26(日)

きらめきみなと館とその周辺
および金ヶ崎緑地

★のステージ 《夜バージョン》

つるがブルーヴィー〜ナイト

10/24(金) 18:00～21:30
10/25(土) 17:30～21:30

金ヶ崎緑地

- つるがブルーヴィーファンタジー
プロジェクションマッピングとダンスステージを融合させたファンタジックショー
- つるがブルーヴィーステージ
県内を中心に活躍するナナ・イロ、タカハシケンジのコースティックライブ、敦賀市出身の濱頭 優さんが所属するユニット「キャンディボイス」のライブステージを開催します。
- グルメストリート



※天候等により内容が変更になる場合があります。

問合せ先 つるが観光物産フェア開催実行委員会(観光振興課) ☎ 22-8128